

市町村アカデミーにおける新型コロナウイルス感染症防止対策について(概要)

市町村アカデミーにおいては、新型コロナウイルス感染症防止のため、さまざまな対策を行っています。

<飛沫・接触感染防止対策>

- ・マスクを着用する。
- ・研修所に入所する際は、玄関に設置したアルコール消毒液で手指消毒を行い、検温を実施する。
- ・教室入室時には、入り口に設置したアルコール消毒液で手指消毒を行う。
- ・教室内の演壇と1列目の座席との間隔を2m(最低1m)空ける。
- ・教卓及び演壇には、アクリル板等を設置し、講師には、アクリル板等内での講義を依頼(アクリル板等から出る場合はマスクを着用)。
- ・教室内の座席は指定席とし、可能な限り間隔を空けて着席する(間隔は2m(最低1m)空ける。使用不可の座席には貼紙をする)。
- ・実習等で指定座席を移動する必要がある場合は、移動毎に研修生各自で机や椅子の消毒を行う。
- ・実習及び演習の討議等に際しては、大声を出さないようにする。
- ・小グループに分かれて討議を行う演習室の座席においては、隣の人との間にアクリル板を設置する。
- ・演習における発表・質疑応答については、講師及び研修生間におけるハンドマイクの使い回しを取り止め、ビニールシート等で覆った衝立内にスタンドマイクを設置して行う(スタンドマイクに触れないようにする)。
- ・教材教具の使い回しは取り止める(サインペン1本でも使い回さない)。
- ・共有せざるを得ない教材教具については、都度消毒を行う(教卓、教卓及び演壇に設置したアクリル板等、マイク、講義用及び演習用パソコン、レーザーポインター、ホワイトボードマーカー等)。マイクヘッドには、カバーを装着し都度交換する。

- ・ 講師や研修生同士の接触を避けるため、研修資料の配付や提出物の回収は職員が行う。
- ・ 休憩時間等に講師へ質問する場合は、教室の床に標示した「待機マーク」で待機（2m毎に標示）し、前の人と間隔を空けて並ぶようにする。

<密集・密閉感染防止対策>

- ・ 教室の密集・密接対策

密集・密接にならないよう、必要に応じ教室の収容人数を調整して研修を実施。

- ・ 式典等の分散実施

開講式等については、学長等が各科目の教室を巡回して実施。

- ・ 換気対策

教室のドアは常時開放。業間休憩には、窓を開け教室内の換気を実施。

<講師の控室における対策>

- ・ 控室の入り口に設置したアルコール消毒液で手指消毒を行ってもらう。
- ・ 控室の座席は、隣の講師との間隔をできるだけ空け、テーブルにはアクリル板を設置する。テーブルやアクリル板は、講師毎に消毒を行う。
- ・ 控室のドアは常時開放。定期的に窓を開けて換気。

<健康管理による感染防止対策>

- ・ 講師及び研修生には、研修期間中（講師は出講日）に加え、研修開講7日前（講師は出講日の7日前）から体調管理を行ってもらい（研修生には、「健康観察記録用紙」に体温等の記載も）、研修開講日当日（講師は出講日）において、体調不良（息苦しさや発熱等）や新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合（7日以内に感染者と濃厚接触した場合等）には、入所や出講を原則見合わせてもらう。
- ・ 研修終了後7日以内に新型コロナウイルスの感染が判明した際は、研修所へ連絡をしてもらう。

等

上記感染症防止対策は、新型コロナウイルス感染症に関する諸情勢等を考慮し、随時更新しています。